

るために、『安全・安心まちづくり活動支援助成金』を設けました。

そこで、渡りに船のような形で、PTA総務委員会での協議を経て、県への申請を行ったところ、助成金の交付が決定されました。

この『安全・安心まちづくり活動支援助成金』は、落合団地自治会、向ヶ丘自治会も安全パトロールを含む独自の計画で、申請が認められました。

主な活動内容は次の通りです。

- ・落合団地―自治会による防犯意識の高揚と地域巡回活動
- ・向ヶ丘―連合自治会が母体となった子どもたちの見守りと安全情報提供活動

・向能代小PTA―学区内巡回、安全情報提供と子どもの規範意識の啓発

具体的な活動を

向能代小PTAを例に

ご紹介します

安全パトロールで

安心して通学を

申請が認可されたのが16年7月中旬すぎ、2学期に入って具体的な活動について、話し合うところから活動が開始されました。

安全パトロールは、まずPTA総務委員、生活指導部員、交通安全指導部員と学年部以外の学校職員という狭い範囲から始めました。

巡視時間は毎週火・木曜日の午後3時～5時として、1回の巡視時間は1時間としました。

月曜と金曜の下校時間帯は、落合団地のパトロール隊が、学校近くの通学路（通称5分道路）を定期的に回るということで分担しました。



向能代小の児童や保護者が熱心に安全情報などを聞いています。



地域で活躍中！
パトロール隊の名前入りジャンパー、帽子、腕章です。

大切なパトロールの

計画作り

巡視場所は、小学校近辺で最も不審者出没の危険がある通称5分道路（緑ヶ丘から落合団地への短絡路）と向ヶ丘方面の踏切付近としました。

パトロールは、毎月の実施計画作りが必要です。まず、月末にパトロール隊の方へ、日・曜日・時間・巡視場所の入った表を配布し、巡視可能なところに○印を記入してもらいます。

それをもとにパトロール計画表を作成し、隊員の方に配布します。

計画作りで配慮したことは、できるだけ二人一組で巡視できるようにということです。しかし平日の活動なので参加される方が限られてしまい、一人で巡視ということも多くなりました。

ジャンパーなどを準備

用具は助成金で準備した、名前入りジャンパー、帽子、腕章です。

パトロールは、当番が来校し、ジャンパー、帽子を着用して徒歩で行きます。腕章はジャンパーを着用できないときに使います。

パトロール後帰校し、活動記録簿に注意点を記入します。なお、パトロール隊は全員、ボランティア保険（二人300円）に加入してもらいました。